

乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃と小学生以上への対象拡大を求める意見書

子育て世代への各種の世論調査で、行政の支援に関する要望として最も多いものは、「子育て費用の助成」、「経済的支援」である。特に、子どもが病気にかかったとき、医療費の心配なく病院に行ける条件をつくってほしいということは、子育て世代の切実な願いと言える。

この願いにこたえて、基礎的自治体の施策が前進している。東京都の乳幼児医療費助成制度が、小学校就学前までしか対象にせず、所得制限を設けているのに対して、23区では今年4月から実施のところも含めて、18区が小学生以上に助成対象を拡大する。所得制限も小学校就学前まではすべての自治体で撤廃され、小学生以上を見ても所得制限をなくした自治体が圧倒的である。

一方、市町村では、助成対象は小学校就学前まで対象は広がったものの、一部を除いて所得制限が残っている。今年4月時点で小学生以上も助成対象にするのは、奥多摩町だけである。

このような制度の格差を放置することはできない。格差の主たる原因の一つは、財政力の格差である。同じ東京都民で、住むところが違えば、医療負担も違うというのは問題である。この問題を解決するために、広域自治体としての東京都が役割を果たすべきである。

東京都が所得制限を撤廃すれば、市町村とそこに住む住民への支援が拡大され、子育て世代への、その他の経済的支援策も充実できる。東京都の財政力からいって、都の助成制度の対象を小学生以上に拡大することも無理な話ではない。

よって、本市議会は、東京都に対し、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生以上に拡大することを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月29日

三鷹市議会議長 金井 富雄